

## 南砺市クリエイタープラザ入居者募集要項

### 1. コンセプト

- ①人と自然がつながることで五感を刺激する里山創造力オアシス（場）
- ②人・モノ・地域をつなぐハイウェイに生まれたクリエイティブのための高機能・発信オアシス（場）
- ③地域の伝統文化から先駆的な創造文化までもつなぐための学び・感動・共感オアシス（場）

### 2. 運営ビジョン

本施設は北陸・中部エリアのクリエイティブな創造活動拠点として、様々なクリエイターが持っている創造力・発信力を発揮して「新しい未来創造」「新しい技術創造」「新しい体験創造」を最大限に引き出せる場とし、効率よく新事業を生み出せる場所とする。

- クリエイティブなマインドやアイデアを持ったクリエイターが魅力的な仕事を自ら創発し、互いに影響しあうことで場の質、仕事の質を高めていける試みができる場所とする。
- グローバルな視点を持ちながら、ローカルの強み（伝統と革新）を生かし、世界に開かれた出会いの場を展開する場所とする。
- こだわりを持ったクリエイティブなライフスタイルを持ったクリエイターたちが自由闊達にモノやコトを創造することに挑戦できる場所とする。
- 固定観念に囚われない、その人らしい自己実現を追求でき、異なる文化や智慧を学び、経験できる場所とする。
- 国内外のクリエイターが互いに評価しあえる関係を構築し、それらの活動で社会貢献できる存在になることを目指す。
- 豊かな自然や文化資源を地域の先駆的なクリエイティブ活動を展開しながら、次世代に文化継承するための革新的かつ持続的な発信力を高められる場所とする。
- 地域の文化と歴史が育んだ南砺市へのシビックプライドを再確認できる場所とする。
- 日常を離れ、知的好奇心を満たし、精神の満足感、充足感を高め心豊かな生活を送る糧を得られる場所とする。

### 3. 施設所在地及び建物の概要

- 所在地： 富山県南砺市立野原東 1514 番地 18  
東海北陸自動車道城端サービスエリア接続桜ヶ池ハイウェイオアシス内
- 建物の概要： 木造 2 階建 2 棟

入居オフィスの他、多目的ホール、オープンスタジオ、アトリエスペース、  
ショップ、カフェ等併設

#### 4. 募集入居部屋等

##### ○A 棟 2 階

オフィス A 3	37 m <sup>2</sup>	月額 34,000 円
オフィス A 4	55 m <sup>2</sup>	月額 51,000 円
コワーキングスペース		月額 5,000 円

##### ○B 棟 1 階

アトリエスペース 44 m<sup>2</sup> 月額 43,000 円（使用面積により算出）

##### ○設備について

###### (1) 入居オフィス、コワーキングスペース

- ・入居オフィスについては完全個室の事務所ですが、機器の保守点検等にはご協力をいただきます。
- ・入居オフィス、コワーキングスペースともに 24 時間利用可能です。
- ・入居オフィスについては、電源コンセントは各部屋に設置してあります。使用量により毎月事務局が請求します。
- ・入居オフィスについて、電話、インターネットの引込口は各部屋に設置してありますが、回線への接続等は各自で行ってください。
- ・入居オフィスについて、各部屋とも個別空調を完備しています。
- ・火気の使用はできません。
- ・コワーキングスペースには wi-fi の他ロッカーを完備しています。
- ・共用の給湯室を完備しています。
- ・入居期間は 3 年間ごとの更新とします。

###### (2) アトリエ、ショップスペース

- ・必要な備品等については、持ち込みをお願いします。

###### (3) 駐車場

- ・敷地及び近隣スペースに駐車可能。

※公共交通機関（南砺市営バス）運行中

#### 5. 入居資格

##### ○クリエイターとして事業を行っている方

※クリエイターとは、コンテンツビジネスをベースにしたクリエイティブ産業（広告、芸術、ゲーム、アニメ、伝統工芸、デザイン、映像、音楽等々）に従事する者の他、クリエイティブに新産業の創造や、地域ブランドを創出できる方。

##### ○住民税、事業税等の滞納をしていないこと。

##### ○入居申請時にプラザに入居して、何が出来るか、何をやりたいかの事業プランを具体

的に持っている方。

○年1回は作品等を通じて、南砺市の情報発信等に貢献していただける方。

○南砺市クリエイタープラザのコンセプト、運営ビジョンを理解し、実践できる方。

## 6. 施設利用条件

○居住はできません。

○入居スペースで騒音、振動、悪臭等を発生させないこと。

○クリエイタープラザ及び周辺施設で実施する事業に積極的に協力すること。

※この施設は共用空間もありますので、土日祝祭日夜間はイベント等により音や人の出入りが多くなります。

## 7. 入居取消条件

次の事由に該当する場合は入居を取り消します。

○公序良俗に反する行為を行ったと認められるとき

○故意に施設又は設備を破損させたとき

○入居者が（従業員含む）集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行う団体に所属していると認められたとき

○偽りその他不正な手段により使用許可を得たことが判明したとき

○正当な理由なく、使用料及び電気料を滞納したとき

○施設管理者の指導に従わないとき

○条例、規則の規定に違反したとき

○施設利用について、他の入居者と協調ができないと認められるとき

## 8. 応募・問合せ先

○〒939-1892 富山県南砺市城端 1046 南砺市商工課

TEL0763-23-2018 FAX0763-62-2112 E-mail shokoka@city.nanto.lg.jp

郵送、FAX、E-mailで申請書を提出ください。

※上記初回応募以降について、空きがある場合随時受付いたします。

## 9. 入居審査

○申請書及び添付書類を審査のうえ1ヶ月以内に審査結果を連絡します、また、必要により面接審査を行います。

## 10. 提出書類・添付書類

南砺市ホームページよりダウンロードしてください。

○使用申請書 クリエイタープラザ使用申請書

○添付書類（様式無し）

ア：事業計画書

イ：個人・グループにあつては代表者の履歴書、企業にあつては経歴書

ウ：個人・グループにあつては代表者の住民票の写し、企業にあつてはその登記事項証明書の写し

エ：市町村民税の納税証明書

オ：企業にあつては直近の貸借対照表、損益計算書等決算関係書類

1 1. 移住定住支援、子育て支援に関する情報

○移住定住 南砺で暮らしません課 <http://www.kurashi.city.nanto.toyama.jp/>

○子育て支援 こども課

[http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/open\\_imgs/info/0000045718.pdf](http://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/open_imgs/info/0000045718.pdf)

1 2. 起業される方について

○クリエイターとしての事業実績が無く、新たに起業される方でオフィス入居を希望される方は、南砺市起業家支援センターに問合せください。<http://www.j-ec.jp/>